

豊岡市学校施設整備計画を策定

将来の学校規模も考慮した老朽化対策

教育委員会では、豊岡市学校整備審議会から出された答申を踏まえ、安全安心な教育環境と教育の質的向上に配慮した整備を前提としながら、市の財政負担や地域特性も考慮した持続可能な学校整備を進めるため「豊岡市学校施設整備計画」を策定しました。概要をお知らせします。

《問合せ》教育総務課 ☎23-11117



屋内運動場の吊り天井等落下防止対策工事

計画期間

平成28～37年度
(おおむね10年間)

整備対象施設

小中学校施設

基本的な整備方針

吊り天井等落下防止対策

老朽化対策に先行し、早期の整備が必要な屋内運動場等11棟の吊り天井等落下防止対策を実施します。この落下防止対策に合わせ照明のLED化を進めます。

老朽化対策

国の方針を踏まえ、予防保全や「大規模改造」「長寿命化改修」「改築」の区分を基本とした長寿命化改修の手法を取り入れ、建て替えサイクルの延長を前提とした施設整備を進めます。

老朽化対策の内容と時期

下表のとおり

小規模校の下限の目安

小規模校の教育的課題の改

善や今後の児童生徒数の推移も勘案し、老朽化対策における整備区分の目安として設定しました。

▽小学校 全ての学年が複式学級にならない児童数(50人程度)

▽中学校 全ての学年が複学級となる生徒数(120人程度)

▽下限の目安に達した場合の施設整備の方向性

計画期間内に下限の目安に達し、かつ、その後もその状態が継続すると予測される学校は、原則として長寿命化改修などの大規模な施設整備は実施せず、修繕が必要となった箇所を対処することで、施設の保全を行います。

学校のあり方の検討

子ども同士で多様な学び合いができる学校のあり方や、新しい教育システム(小中一貫教育)を効果的に進めるための学校のあり方について、保護者や地域住民の皆さんと共に検討していきたいと考えています。

※計画書は市ホームページをご覧ください。

《施設の老朽化対策の内容と時期》

	大規模改造	長寿命化改修	改築
鉄筋コンクリート造	建築後30年程度	建築後50年程度	建築後80年程度
木造・鉄骨造	建築後30年程度	—	建築後60年程度

[参考]大規模改造：外装・内装等改修、トイレ改修など

長寿命化改修：コンクリート中性化対策など構造体にかかる改修、機能向上など

改築：建て替え

※上記建築年数は目安です。事前の調査等で実際の整備内容や時期を決定

認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業を開始!

～認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して～

認知症などによる高齢者の行方不明の未然防止や行方不明時にスムーズな発見活動を行うため、行方不明になる心配のある認知症高齢者などの事前登録制度などを開始しました。これは、認知症高齢者等が行方不明になったときに、防災行政無線等で市民に捜索協力を呼び掛けるとともに、事前登録の内容をもとに協力機関などにファクスで依頼し、早期発見・保護をするものです。《問合せ》 高年介護課 ☎29-0055



豊岡市000
Tel.0796-23-1111

登録番号付き反射ステッカー

一勇気を出して事前登録を

行方不明のおそれのある高齢者等の家族には、事前登録をお勧めします。

事前登録制度

- ▽市内に居住するおおむね65歳以上の人で、認知症等で行方不明になる心配のある人の身体的特徴、連絡先、写真などの情報を登録します。
- ▽登録された方には「登録番号付き反射ステッカー」を配付します。登録者の靴などに貼り付けてください。
- ▽事前登録情報は、市(高年介護課・豊岡消防署)と豊岡南警察署・豊岡北警察署で共有します。
- ▽必要に応じて地域包括支援センター、見守り・SOSネットワーク構成員に協力を求め、登録者一人一人の見守り体制を検討します。

一見守り・SOSネットワークの協力機関を募集一

日ごろの見守りや行方不明者が発生した場合にファクスで情報提供を受けて、早期発見に協力していただける事業者を募集します。具体的な捜索活動ではなく、日常生活の可能な範囲での協力・情報提供をお願いします。

一とよおか防災ネットにも登録を

行方不明者が発生した場合、より迅速に対応するため、少しでも多くの方の協力をお願いします。とよおか防災ネットでも情報発信しますので、登録をお願いします。



とよおかホッと見守り隊

市では、高齢者の虐待や孤立などを防止し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進するため「高齢者見守りネットワーク(とよおかホッと見守り隊)事業」も展開しています。

私の家には、床下にはアナグマ、屋根裏にはテンやイタチが住んでおりにぎやかです。しかし、アナグマやイタチはムカデを捕ってくれますし、テンはネズミを追い出してくれるので、現在は共存しております。行儀が悪くなったら、大量の煙を流し込んで追い出します。時々アライグマやハクビシン、タヌキなどもやってきます。空家バンク制度を使って神戸から移住した動物好きの私にとっては天国です。

床下・屋根裏の動物

床下や屋根裏の動物に困っていませんか？

こちら鳥獣害対策員です2016①

～屋根裏の動物1～

市では、鳥獣害対策を強化しています。このシリーズでは、市が実施している鳥獣害対策や、知っている役に立つ情報などを、市の鳥獣害対策員が紹介します。隔月で奇数月号に掲載しています。《問合せ》 農林水産課 ☎23-1127



対策員の家の天井裏のテン(夏毛)

その家の方に捕獲してもらうことになり。コツさえつかめば捕獲は簡単ですが、前もって捕獲許可が必要ですので、まずは農林水産課に問い合わせてください。

捕獲の検討も

しかし、時々天井裏に大量の「溜め糞」をする不届者がおり、喜んでばかりはいられません。

こういった建物内侵入に対して、市では獣種の特定などの調査や防除指導を行っています。防除ができていても被害が止まらない場合は、捕獲を検討しなければなりません。しかし、建物内被害に関しては、市が捕獲を行うことは基本的にできません(農作物被害を伴う場合は可)。民間業者に依頼してもらうか(有料)、